

茨城労働局発表
令和5年5月30日(火)

【照会先】
茨城労働局労働基準部健康安全課
課長 土田 容子
主任安全専門官 立原 昇
(直通電話) 029 (224) 6215

令和4年 茨城県内の労働災害発生状況

～死亡災害は増加、死傷災害は減少。「第14次労働災害防止計画」と
「全国安全週間」の実施により、災害防止の取組を推進～

茨城労働局(局長 ^{さわぐち} 澤口 ^{こうじ} 浩司)は令和4年の茨城県内の労働災害発生状況(確定値)を取りまとめました。

- 休業4日以上^の死傷者数 : 3,035人
(新型コロナウイルス感染症^のり患による労働災害を除く)
令和3年に比べ65人(2.1%)の減少
- 死亡者数 : 30人
令和3年に比べ9人(42.9%)の増加
(新型コロナウイルス感染症^のり患による労働災害を除く)
建設業12人、製造業8人、陸上貨物運送事業4人と、それぞれ増加

1 休業4日以上^の死傷災害発生状況

県内の休業4日以上^の死傷者数は、長期的には横ばいの傾向で、令和4年の死傷者数は新型コロナウイルス感染症^のり患によるものを除き、3,035人(前年比-65人、2.1%減少)となりました。なお、新型コロナウイルス感染症^のり患による労働災害は2,124人でした。(資料1、2)

(1) 業種別^でみると

製造業が849人(前年比+35人、4.3%増加)、建設業287人(前年比-47人、14.1%減少)、陸上貨物運送事業419人(前年比-11人、2.6%減少)、商業442人(前年比-28人、6.0%減少)、保健衛生業304人(前年比+33人、12.2%増加)、この5業種で全体の75%強を占めています。(資料1)

(2) 事故の型別でみると

「転倒」が653人と多く、製造業、陸上貨物運送事業、商業、保健衛生業、接客娯楽業において多く発生し、次いで「墜落・転落」が517人で、製造業、建設業、陸上貨物運送事業、商業において多く発生しました。さらに、「動作の反動・無理な動作」が452人、「はさまれ・巻き込まれ」が399人となりました。（資料2）

(3) 年齢別でみると

「60歳～」が800人と最も多く、次いで「50歳～59歳」が763人、「40歳～49歳」595人となりました。（資料3）

2 死亡災害発生状況

県内の死亡災害は30人（前年比+9人、42.9%増加）となりました。（資料4）

(1) 業種別でみると、

建設業12人（全体の40.0%）と最も多く、製造業8人（全体の26.7%）、陸上貨物運送事業4人（全体の13.3%）となりました。（資料5）

(2) 事故の型別でみると

「はさまれ・巻き込まれ」8人、「交通事故（道路）」6人、「墜落・転落」5人、「高温・低温の物との接触」3人、「崩壊・倒壊」2人、「激突され」2人となっています。（資料5）

令和4年に発生した死亡災害の具体的な事例については、「令和4年 死亡災害事例」のとおりです。（資料6及び資料7）

3 茨城労働局の対応

2023年を初年度とする5か年の第14次労働災害防止推進計画に基づき、目標達成に向けての取組を推進します。（資料8）

(1) 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

安全衛生対策に取り組む事業者が社会的に評価される環境整備（安全衛生に取り組むことによる経営や人材確保・育成の観点からの実利的なメリット等について周知）

(2) 労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

中高年齢の女性を始めとして高い発生率となっている転倒等につき、災害防止に資する装備や設備等の普及のための補助、開発促進を図る。（資料9）

(3) 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

「エイジフレンドリーガイドライン（高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）」に基づく対策の促進（資料10）

- (4) 労働者の健康確保対策の推進
メンタルヘルス対策・過重労働対策の推進
に加え、
- (5) 死亡災害が多く発生した建設業、製造業、陸上貨物運送事業における労働災害
の撲滅を図るため、業種別の労働災害防止対策の推進
他、上記（１）～（５）を含む計８つの重点対策により推進

4 全国安全週間を実施（7月1日から7月7日まで）

～準備期間6月1日から6月30日～

令和5年度スローガン

高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で96回目を迎える取組となっています。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開され、この努力により労働災害は長期的には減少しているところです。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、本年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、特に初年度となる令和5年度においては、労使一丸となった取組が求められるところです。

茨城労働局及び県内労働基準監督署では、以上を踏まえ、更なる労働災害の減少を図る観点から、6月1日（木）から6月30日（金）までを準備期間として、安全文化を醸成するため、次のような取組を呼びかけます。（資料11）

- (1) 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- (2) 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- (3) 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- (4) 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- (5) 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- (6) 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

《資料一覧》

- 資料 2-1 死傷者数（休業4日以上）の推移（茨城）
- 資料 2-2 業種別・事故の型別死傷災害発生状況
- 資料 2-3 労働災害発生状況（年齢別）
- 資料 2-4 死亡者数の推移（茨城）
- 資料 2-5 死亡災害発生状況（業種別）・死亡災害発生状況（事故の型別）
- 資料 2-6 令和4年（2022年）死亡災害事例
- 資料 2-7 令和4年の主な死亡災害事例
- 資料 2-8 茨城労働局第14次労働災害防止推進計画の概要
- 資料 2-9 【茨城版】全産業事業者向け転倒防止リーフレット
- 資料 2-10 エイジフレンドリーガイドライン
（高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）
- 資料 2-11 全国安全週間リーフレット
- 資料 2-12 交通労働災害を防止するために
- 資料 2-13 フォークリフト使用時の労働災害を防ぐためのポイント
- 資料 2-14 第13次労働災害防止計画の達成状況